

令和3年度 第3回 日進市子ども施策推進委員会 議事録要旨

日時：令和4年3月25日（金）午前10時から正午まで

場所：日進市役所本庁舎2階 第4会議室

出席委員：津金美智子、南千景、衣川友紀、牛田由美子、熊谷豊、齋藤由美、早川里美

欠席委員：伊藤龍仁、高田由紀、関根聖美、早川真理、井上晴子

事務局：子ども未来部 川本部長  
子育て支援課 棚瀬課長、荒川課長補佐、宮下主査  
こども課 村瀬主幹

傍聴可否：可

傍聴有無：2名

<次第>

- 1 あいさつ
- 2 議題  
(1) 第二期日進市子ども・子育て支援事業計画の推進について
  - ① 令和4年度保育園等利用申込状況について（資料1）
  - ② 令和4年度放課後児童クラブ等の申込状況について（資料2）
- 3 その他

<議事録要旨>

- 1 あいさつ  
【委員長】（あいさつ）  
【事務局】（あいさつ）
- 2 議題  
【事務局】事務局説明  
(令和4年度保育園等利用申し込み状況について)  
【委員長】質問、意見等ありましたら、発言をお願いします。  
【委員】残り枠が23という数字を示していただきましたが、今後入園の申請が随時あることや、第1希望の園に変更する人もいると思いますが、残り枠は少ないのでしょうか。  
【委員】残り枠のところ、その中には求職活動が入っていないとのことですが、今現在わかっている時点で求職での申請はどのくらいありますか。  
【事務局】求職で申請の方に関しましては、3月の審査対象になりますのでこの中には入っていませんが、現時点で審査を締切り、入園の準備をおり、数が確定していない状況です。  
【委員】概算でお示してください。

- 【事務局】今の時点では未確定のため示すことができません。
- 【委員長】調整で公立の保育園のほうから定員を少なくしているということですが、待機児童が発生することはないのでしょいか
- 【事務局】3歳、4歳、5歳児ということで若干今空きがあるクラスについて、国の基準を満たしてはいるもの、公立保育園が当初待機児童対策のためにかなり拡大して、大規模園というものを作っていることから、定員が100名からなる大きな園があります。そこを解消するため、空きクラスについて減少させている状況です。
- 【委員】小規模園というのは0歳、1歳、2歳くらいだとお見受けしますが、それ以降の転園は比較的円滑にできている状況ですか。
- 【事務局】小規模園を卒園された方は、新たに今度入園の申込みをする必要があるので、その際には加点をつけて入園をしやすくする対応をしています。
- 【委員】日進市は子どもがこれだけ多い状況の中で、公立、民間問わず障害をもった子どもをたくさん引き受けていただいているとありがたいと思っています。ただし、やはり子どもが多いということで障害を持った子どもに限らず、希望する園になかなか入園することができない特に障害をもった子どもが自分の住んでいる地域とは違う保育園に行くこととなってしまう。小学校に上がる時、現在の保育園の学区とは別の学区に通学することとなると、その保育園で仲良くなった友達関係が、また初めからその地域の小学校で関係づくりをしなければならぬため、保護者も先生も残念がっているという現状があります。このことは全ての子どもに言えるため、なるべく住んでいるその地域の保育園に入園できると良いと感じております。
- 【事務局】昨年度ですが、保育施設の運営と設備に関する計画を作成し、民間、公立の役割を明確にするため、公立の立場としては、支援の必要な子どもを積極的に受け入れていくこととし、利用調整の中で可能な限り配慮しながら調整を行っていきたくと思っています。本意見は、今後の計画に反映させていただきたいと思ひます。
- 【委員】小学校入学に向けて、年中、年長までは地域園に移ることができればよいと考えます。全年齢の子どもに対応できないことは理解していますが、実現できると嬉しいと思ひます。
- 【委員長】令和4年度放課後子ども総合プランの申し込み状況について事務局から概要説明をお願いします。
- 【事務局】(令和4年度放課後児童クラブ等の申込状況について説明)
- 【委員長】意見、質問等がありますか。
- 【委員】電子申請についてです。電子申請の申込時期等、流れを教えてください。
- 【事務局】公設児童クラブの申込について、1月中旬から1月末までの間に市役所2階第4会議室で窓口受付と同時並行で電子申請を行いました。周知については広報誌とウェブで行っています。新1年生に関しては、学校とも協力し、資料を事前に渡して周知しています。
- 【事務局】補足ですが、子ども教室は2月1日から2月末まで公設児童クラブと同じ会場で、受付と電子申請の事務処理を行いました。放課後子ども教室の受付は、公設児童クラブの申込期限終了後に開始しました。
- 【委員】公設児童クラブは先着順ですか。どこかで締め切って審査をおこなっているのでしょうか。
- 【事務局】先着順ではなく、公設児童クラブの申込要件を満たしていれば申込みができます。次に保護者からの申出で就労状況を確認し、各家庭の就労状況によって指数化して保育度の高い順に

入会決定を行います。

【委員】 保育園と同様の方法ですか。

【事務局】 指数化をさせていただいた上で、順位付けして決定しています。

【事務局】 先行して民間児童クラブの申込みが公設児童クラブの申込みより前に開始しますので、民間児童クラブの申込みが終わってから公設の申込が始まります。民間児童クラブの申込は11月広報で周知し、各民間児童クラブにも協力をいただいています。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 これからの時代は、電子申請の需要が高まり、最近2年間は新型コロナウイルス感染症のこともあったので放課後児童クラブも大変な状況であったと思います。保育所の園数などの受入れ態勢も大事だと思いますが、放課後児童クラブの待機人数が表で見ると多い印象を受けます。待機状況について教えてください。

【事務局】 公設児童クラブは、放課後子ども総合プランに位置付けられ、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化して運営しています。公設児童クラブに入会できず、待機になった方は、申込みの際に待機順位が出るため、放課後児童クラブの定員に空きが出るまで、放課後子ども教室の利用を行いながら待機をしていただき、空き次第、順番に案内しています。

【事務局】 公設児童クラブの申込時点において、公設児童クラブの入会ができなかった場合、放課後子ども教室の利用の有無を記載していただくこととしています。

【委員】 この件ではないのですが、私の所属施設では様々なところから相談があります。放課後児童クラブからも毎年相談があります。障害の程度が重い子どもは、ほぼ放課後デイサービスに行っているのも問題ないと考えておりますが、比較的軽度の障害をもった子どもと障害の疑いはあるが保護者が認めていない子どもの相当数が、放課後児童クラブを利用されていて、少ないスタッフで大勢の子どもを見ている中で、そういった子どもの対応にとっても困っているという声が毎年寄せられています。私たちは要請があつたら直接事業所を伺い、指導に当たっていますが、ここ数年は同じ事業所から相談があり、事業所のスタッフから話を聞くと、他の事業所も困っているはずだと言っています。もしかしたら子ども発達支援センターが相談先であることを知らない事業所もあるかもしれないので、機会があれば、小学生以上の相談も受けていることを市の広報で周知いただくと少しはお力になれるかと思います。

【事務局】 貴重なご意見をいただきありがとうございました。潜在的な障害をもった子どもの適切な対応に苦勞されているというお話もありましたので、周知をさせていただき、お困りのことがあれば相談へとつなげていきたいと思います。

【事務局】 先ほど質問を受けていた保育園の求職活動者の人数ですが、確認の結果、約30名程度が求職活動での申込でした。3月での数なので、当初の時点で何人いたかは確認できておりません。

【委員】 新型コロナウイルス感染症により仕事がなくなったり、経済的に困窮した人が働きたいときに入園できるかを知りたかったのですが、例年に比べると求職者は少ないのでしょうか。

【事務局】 例年その比較をしていないため、把握できておりません。今後そのあたりも把握していきたいと思います。

【委員長】 その他意見はありますか。

【委員】 放課後子ども教室は定員がなく、公設児童クラブの待機の受入れ先になっているように感じています。定員がなく児童を受入れるというのは、環境整備に関してどこまでその安全な環

境である保障を考えているのでしょうか。昨年より、令和4年度は人数が減っているのですが、教室が児童でいっぱいになることはないと思うのですが、定員が無く、放課後児童クラブの待機児童を放課後子ども教室で全て預かることは、児童のより良い環境を考えたシステムになっているか教えてください。

【事務局】本市では小学校の敷地内に専用棟や小学校内に専用教室を設けております。放課後子ども教室の利用者は、必要な時のみ利用する方が多いので、一日当たりの利用児童が教室いっぱいになることはほぼありません。ただし、利用児童が多い場合は、小学校にも協力していただきながら、その他空き教室を緊急的に借りる等の対応もしています。

【事務局】補足ですが、放課後子ども教室は3コースあります。月5日以内の基本利用コース、月10日以内の一般利用①コース、毎日利用できる一般利用コース②があり、基本利用コースの利用者が一番多いです。放課後子ども教室は、毎日利用する児童が変わりますので、日によって児童が少ない日もあれば、多い日もあります。利用児童が多いときは、学校と話をしながらその時に空いている教室を緊急的に借りて運営している状況です。

【委員】フルタイムで就業している方の児童が子ども教室で待機することはなく、児童クラブで受け入れられていると理解すればいいですか。

【事務局】就労支援という観点では、放課後児童クラブに関して定員は設けておりますので待機になる方はどうしてもいます。待機になった方は、例外的に放課後児童クラブと同じお預かり時間を実現して放課後子ども教室にて児童を預かっています。また、放課後子ども教室については、定員が無いことから、毎日利用する児童も日によって違います。放課後児童クラブは定員があり、毎日くる子どもは決まっています。

【委員】放課後子ども教室の職員の人員配置は、子どもの数が日によって違っても同じ職員数で実施するのですか。

【事務局】同じ職員数で実施しますが、夏休みなど実施時間が長い場合は、臨時で職員を増やしています。

【委員長】放課後子ども教室があるということが保護者にとっては、何かあったときに預かりをお願いできる安心感があるということを感じました。ただし、利用児童が少ないときあれば多いときもあるということは、担当する職員はその日によって状況が違って人手不足と感ずる場合があると思いますがその場合はどのように対応していますか。

【事務局】その場合は委託事業者がヘルプの人員を要請して現場で調整しています。

【委員】放課後児童クラブも放課後子ども教室も、発達におけるグレーゾーンといわれる児童や、保護者が認めない特性のある児童がいる場合は、通常の配置人数では対応できないこともあると考えます。そのような児童の受入人数が多い場合、職員の加配の手当はありますか。

【事務局】加配は実施しております。申込状況や、利用者から利用児童の状況を記載していただくので、どのような人員配置にするか運営委託の事業者とともに共有しながら加配しております。

【委員長】その他意見はありますか。

【委員】保育園について、待機になってしまった方のその後の状況を教えてください。

【事務局】例年、年度当初に昨年度待機になった方がどのようになっているか、可能な範囲で追跡調査しています。待機の方はほぼ翌年度には入園している状況です。

【委員】年度内に入園できたということですか。

【事務局】年度内、もしくはその翌年度の当初に入園できている状況です。

- 【委員】待機で待っていれば入園できるかもしれないから、その間つなぎで、例えば認可外で待機するというような方法も良いのでしょうか。
- 【事務局】その翌年に保育園に入園している方もいれば、3歳児になると幼稚園へ行く方もいますので、枠が広がるという観点であればその点でも考えている方もいると思います。
- 【委員】保護者から相談を受けた場合は、なるべく対応できる枠を広げて様々な選択肢を考えても良いということでしょうか。
- 【委員長】幼稚園だと預かり保育は長時間できないところもありますので、それぞれの部署で情報を共有し、すすく園でも相談できる等、お互いのネットワークを利用すると良いと思います。
- 【委員】放課後児童クラブについて、未就園児の保護者からあった相談の中で多かったのが、入学前の相談、入学してからの相談も多く、小学校の情報も事前に知っておかないといけない等の相談がありました。その中でどのように子どもたちが小学校の中で過ごすのかということをお教えしてもらえると保護者の安心にもつながると思います。私の立場としては保護者へ見学をお勧めしたいのですが、放課後児童クラブの見学は可能ですか。
- 【事務局】放課後児童クラブの利用案内にて一日の一般的なスケジュールを記載しています。放課後児童クラブの見学は、直接教室に連絡をいただいて受入れています。
- 【委員】保護者の方も見学を受け入れていただけるとのこと理解しました。
- 【事務局】直接事前に連絡をいただければ、受け入れ可能です。
- 【事務局】参考になるご意見をいただきありがとうございました。先ほど担当から説明がありましたとおり、民間児童クラブは申込が毎年12月から始まります。新型コロナウイルス感染症が発生する前は、市民会館で各民間児童クラブの事業者が集まって説明会を行い、次年度に入学される保護者向けに説明する機会もありましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の懸念の状況が続いたので、昨年度及び今年度は、動画を作成して保護者に対して周知するとともに、各事業所で相談会や説明会を行っていただきました。公設の児童クラブと放課後子ども教室に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響が収まってきたらそのような機会を再度設けたいと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。
- 【委員】実績の数字について、全域対応の民間事業所は、事業所の所在地で児童が実際に利用できるか、保護者が実際にお迎えに行けるか等、実際に申込み、利用できる可能性がかなり影響されると感じます。香久山小学校、北小学校、西小学校は令和5年度に小学校区が変わりますし、南小学校は令和6年度に小学校区が変わるので、児童数が分散されることは配慮されていると思うのですが、放課後児童クラブの対応は小学校よりも後手となり、結果が見えてから必要な対応が出てきたり、待機児童が増えてしまう等、小学校区が変わることが明らかなのであれば、様々なところを前倒しで対応できるようにしていただければ良いと思っております。
- 【事務局】学区変更の前に動けるといいのですが、学校の空き教室等を活用している関係もありまして、場所を新たに確保したり、建物を建築するという判断ができないので、後手になってしまうことは否めません。各民間児童クラブとも協力しながら公設から民間に分散させる、また民間児童クラブを誘致する等で対応していくことが考えられます。

### 3 その他

(事務局より子ども条例関連事業報告書の説明)

**【委員長】** 以上で令和3年度第3回子ども施策推進委員会を終了します。

(閉会) 正午閉会